

## 議題（４）清瀬市みどりの保全・創生に関する助成金について

目的：緑の保全・創生の促進を図る

区分：生け垣の造成、花壇の造成、フェンスの緑化、  
萌芽更新や危険木の剪定及び病虫害防除等による樹木の剪定伐採

補助金額：10万円（最大）

助成要件：別紙参照

令和6年5月24日現在：交付決定数4件

交付決定内訳

- ①危険木ケヤキ（胸高直径0.8m、樹高15m）の伐採
- ②危険木ケヤキ（胸高直径2.9m、樹高30m）の伐採
- ③危険木ムク（胸高直径1.5m、樹高14m）の伐採
- ④危険木ソメイヨシノ（胸高直径2.68m、樹高10m）の伐採